

1 調査名称：国分寺市道路・交通網計画等策定支援業務委託

2 調査主体：東京都国分寺市

3 調査圏域：国分寺市管内

4 調査期間：令和元年度～令和3年度

5 調査概要：本調査においては、都市交通マスタープランの策定検討及び市道整備計画の策定検討を以下の目的で実施している。

【都市交通マスタープラン策定】（令和元年度～令和3年度）

平成28年度に策定した「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げる市の将来あるべき目標都市像を実現するため、「国分寺市都市計画マスタープラン」の道路・交通体系の分野を補完するものとして市内の道路や、公共交通等を含めた本市の交通に関する総合的な計画の策定を行い、今後実施すべき道路・交通施策の基本方針を示すことを目的とする。

【市道整備計画策定】（令和元年度～令和3年度）

広域的な交通や拠点間の交通等を適切に処理するため、市内外の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備や、安全に利用できる生活道路の確保が求められている。このことから、市の交通体系の構築や道路機能に応じた道路配置等、段階的な道路体系の構築を行い、また、実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、市内の道路整備に関する基本方針を設定することを目的とする。

I 調査概要

1 調査名称

国分寺市道路・交通網計画等策定支援業務委託

2 報告書目次

- ・国分寺市都市交通マスタープラン
- ・国分寺市市道整備計画

(都市交通マスタープラン)
1.都市交通マスタープランの位置づけ
1.1 背景と策定目的
1.2 計画の位置づけ
1.3 関連計画
2.都市・交通の現状
2.1 都市・交通の現状
2.2 将来交通需要の見通し
3.市の交通課題
3.1 幹線道路の課題
3.2 生活道路の課題
3.3 交通結節点の課題
3.4 公共交通の課題
3.5 その他の課題
4.将来交通体系
4.1 都市計画マスタープランにみる交通施策
4.2 将来交通体系
5.都市交通施策の方針
5.1 基本理念・基本方針
5.2 推進施策
6.都市降雨マスタープランの見直し
資料編
1 交通に関するアンケート調査 (令和2年2月実施)
2 懇談会
3 策定経緯
4 用語解説

(市道整備計画)
1.市道整備計画の位置づけ
1.1 背景と策定目的
1.2 計画の位置づけ
2.関連計画
3.道路の現状
3.1 道路ネットワーク
3.2 道路幅員
3.3 都市計画道路の整備状況
3.4 交通状況
3.5 市民アンケート調査及び現地踏査の概要
4.将来交通状況の検証
5.道路の課題
5.1 幹線道路の課題
5.2 生活道路の課題
5.3 踏切・交差点の課題
6.道路整備方針
6.1 道路体系の位置づけ
6.2 幹線道路の整備方針
6.3 主要生活道路の整備方針
6.4 区画道路の整備方針
7.整備の内容
7.1 幹線道路及び地区幹線道路
7.2 主要生活道路
7.3 区画道路
8.道路整備手法
8.1 都市計画道路事業
8.2 土地区画整理事業
8.3 地区計画
8.4 交差点の整備
8.5 その他
8.6 今後の道路整備における特記事項
資料編
1. 交通に関するアンケート調査 (令和2年2月実施)
2.ボトルネック箇所
3.課題箇所(踏切及び区間)の交通錯綜状況
4.地区別道路カルテ
5.策定経緯
6.用語解説

3 調査体制

庁内の関係部課長で構成する，検討委員会を設置し，検討を行った。

4 委員会名簿等：（仮称）国分寺市道路・交通網計画策定検討委員会

- (1) まちづくり部長
- (2) 建設環境部長
- (3) まちづくり部まちづくり推進課長
- (4) まちづくり部駅周辺整備課長
- (5) まちづくり部建築指導課長
- (6) まちづくり部西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長
- (7) 建設環境部道路管理課長
- (8) 建設環境部交通対策課長
- (9) 建設環境部下水道課長
- (10) 建設環境部街路整備担当課長

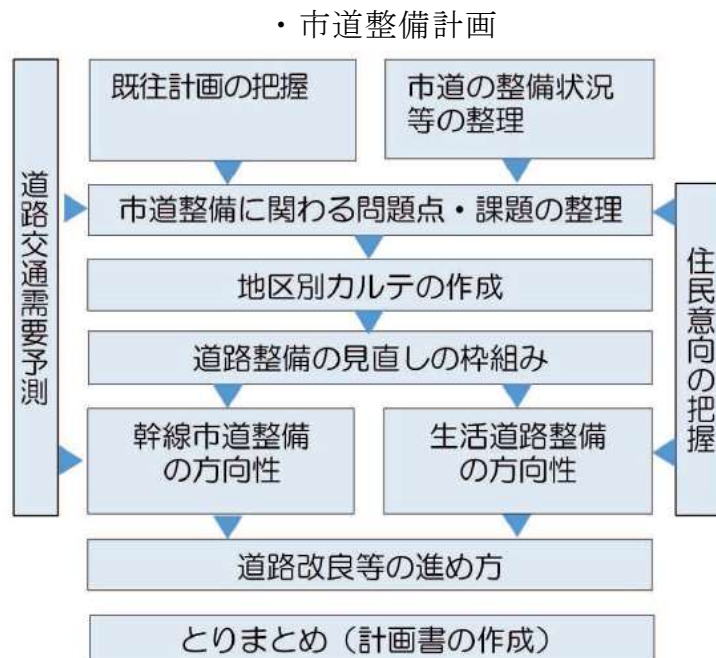
II 調査成果

1 調査目的

国分寺市では、道路・交通計画に関する具体的内容を示すものがなく、道路整備等の基本方針を設定し、道路機能に応じた道路配置、段階的な道路体系の構築を行い、実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、道路・交通網に関する総合的な計画の策定が急務である。

交通関連法改正との整合あるいは活用を図りつつ、人口減少・高齢化の進展によりコンパクトなまちづくりとこれに連携した公共交通ネットワークの形成が重要と考えており、立地適正化計画の策定の検討も視野に入れている。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4-1 本計画の構成

本調査は、国分寺市の道路・交通網に係る計画を策定するため、調査を実施しており、都市交通マスタープラン及び市道整備計画による2章構成の計画となっている。

・都市交通マスタープラン

(都市交通マスタープラン)

- 1.都市交通マスタープランの位置づけ
 - 1.1 背景と策定目的
 - 1.2 計画の位置づけ
 - 1.3 関連計画
 - 2.都市・交通の現状
 - 2.1 都市・交通の現状
 - 2.2 将来交通需要の見通し
 - 3.市の交通課題
 - 3.1 幹線道路の課題
 - 3.2 生活道路の課題
 - 3.3 交通結節点の課題
 - 3.4 公共交通の課題
 - 3.5 その他の課題
 - 4.将来交通体系
 - 4.1 都市計画マスタープランにみる交通施策
 - 4.2 将来交通体系
 - 5.都市交通施策の方針
 - 5.1 基本理念・基本方針
 - 5.2 推進施策
 - 6.都市降雨マスタープランの見直し
- 資料編
- 1 交通に関するアンケート調査
(令和2年2月実施)
 - 2 懇談会
 - 3 策定経緯
 - 4 用語解説

・市道整備計画

(市道整備計画)

- 1.市道整備計画の位置づけ
 - 1.1 背景と策定目的
 - 1.2 計画の位置づけ
 - 2.関連計画
 - 3.道路の現状
 - 3.1 道路ネットワーク
 - 3.2 道路幅員
 - 3.3 都市計画道路の整備状況
 - 3.4 交通状況
 - 3.5 市民アンケート調査及び現地踏査の概要
 - 4.将来交通状況の検証
 - 5.道路の課題
 - 5.1 幹線道路の課題
 - 5.2 生活道路の課題
 - 5.3 踏切・交差点の課題
 - 6.道路整備方針
 - 6.1 道路体系の位置づけ
 - 6.2 幹線道路の整備方針
 - 6.3 主要生活道路の整備方針
 - 6.4 区画道路の整備方針
 - 7.整備の内容
 - 7.1 幹線道路及び地区幹線道路
 - 7.2 主要生活道路
 - 7.3 区画道路
 - 8.道路整備手法
 - 8.1 都市計画道路事業
 - 8.2 土地区画整理事業
 - 8.3 地区計画
 - 8.4 交差点の整備
 - 8.5 その他
 - 8.6 今後の道路整備における特記事項
- 資料編
2. 交通に関するアンケート調査
(令和2年2月実施)
 2. ボトルネック箇所
 3. 課題箇所(踏切及び区間)の交通錯綜状況
 4. 地区別道路カルテ
 5. 策定経緯
 6. 用語解説

4-2 都市交通マスタープラン

都市交通マスタープランの策定にあたり、令和3年度に実施した内容は以下のとおりである。

○基本方針の展開方針の検討

都市交通施策に関する、基本理念(目指す交通体系を示す基本的な考え方)、基本理念を達成するための基本方針(交通課題を解決し実現すべき交通環境の方針)、基本方針を推進するための施策(計画期間中に実施する施策)を次のように定めた。

■【基本理念】

**誰もがいつでも安全で快適な移動ができる
まちをつくる交通環境**

■【基本方針】

基本方針1 安全に移動できる交通環境の確保

道路幅員が狭い道路が多いことから、通行空間の確保が重要であると考えられます。しかしながら、道路拡幅による通行空間の確保が早期に可能な区間は少なく、道路拡幅によらない安全確保が大切です。

基本方針2 安心して暮らせる交通環境の確保

市民アンケート調査等より、「災害に強い道づくり」が求められています。また、道路には、地震や火災等の災害や防犯に対する役割が求められています。

基本方針3 円滑で快適な移動ができる交通環境の確保

本市の都市計画道路の整備率は多摩地域の26市2町で2番目に低くなっています。また、一部の既存道路についても、ボトルネックとなっている箇所があり、円滑な交通の妨げとなっているため、解消が望まれます。

基本方針4 公共交通で移動できる交通環境の確保

本市の公共交通空白地域は概ね解消されており、高いサービス水準にあるといえます。今後、公共交通の地域の足としての役割が、ますます重要になると予想されます。

基本方針5 歴史、文化、自然環境や新技術等に貢献する交通環境の確保

自家用車の利用を控え、公共交通や自転車を利用することや、MaaSや自動運転といった新技術の進展により、交通の円滑化や温室効果ガスの排出抑制が期待できます。

■【推進施策】

基本方針1 安全に移動できる交通環境の確保

- 推進施策1-1 幹線道路における通行空間等の整備推進
- 推進施策1-2 生活道路における交通安全確保の推進
- 推進施策1-3 バリアフリー化の推進

基本方針2 安心して暮らせる交通環境の確保

- 推進施策2-1 防災機能を有する幹線道路の整備推進
- 推進施策2-2 生活道路における防災性向上の推進
- 推進施策2-3 道路の無電柱化の推進
- 推進施策2-4 防犯対策の推進

基本方針3 円滑で快適な移動ができる交通環境の確保

- 推進施策3-1 都市計画道路の整備推進
- 推進施策3-2 交差点・踏切・橋りょうの改良・維持管理

基本方針4 公共交通で移動できる交通環境の確保

- 推進施策4-1 バスの利便性向上の推進
- 推進施策4-2 交通結節機能向上の推進
- 推進施策4-3 鉄道の混雑緩和に向けた働きかけ

基本方針5 歴史、文化、自然環境や新技術等に貢献する交通環境の確保

- 推進施策5-1 歴史、文化等の資源につなげる取り組みの推進
- 推進施策5-2 環境保全に向けた取り組みの推進
- 推進施策5-3 新技術の活用に向けた検討の推進

○将来交通体系

国分寺市都市計画マスタープランの都市構造，道路・交通体系方針を踏襲し，幹線道路体系と公共交通体系を次のように定めた。

●幹線道路体系

国分寺市都市計画マスタープランを踏まえ，道路の区分設定について下表のとおりとし，幹線道路体系を位置づけた。

■幹線道路の区分

都市計画マスタープランの位置づけ	今回（交通マスタープラン）の位置づけ		特 徴
位置づけ	位置づけ		
主要幹線道路	幹線道路		都市の骨格となり，周辺地域との交通を担う広域的路線（全て都市計画道路）とする。
地区幹線道路	地区幹線道路	都市計画道路	主に市内交通を処理する路線のうち，都市計画道路となっている路線とする。
現在の主な道路		都市計画道路以外	

■幹線道路体系



●公共交通体系

公共交通空白地域は概ね解消されており，現況の公共交通網を維持していくことが必要であることから，国分寺市都市計画マスタープランに示されている道路・交通体系や現況の公共交通網より，公共交通体系を次のとおり位置づけた。

■公共交通体系



4-3 市道整備計画

市道整備計画の策定にあたり，令和3年度に実施した内容は以下のとおりである。

○幹線市道整備の方向性の検討

道路における各役割から都市交通マスタープランで位置付けた幹線道路，地区幹線道路のほかに生活道路も含め，下記区分のとおりの道路区分を定めた。

■国分寺市における道路の区分

区分		特徴
幹線道路		都市の骨格となり，周辺地域との交通を担う広域的路線（全て都市計画道路）とする。
地区幹線道路	都市計画道路	主に市内交通を処理する路線のうち，都市計画道路となっている路線とする。
	都市計画道路以外	上記と同様な機能であるが，都市計画決定されずに整備され現道として機能している路線とする。
生活道路	主要生活道路	幹線道路及び地区幹線道路で囲まれた地区内において，その中で発生集中する交通を集約し，幹線道路，地区幹線道路へ繋げる路線とする。
	区画道路	生活空間の一部となり，宅地に接続する路線とする。

●都市計画道路の整備方針

都市計画道路は、交通の円滑化のみならず、防災や沿道環境の保全といった機能を担う重要なインフラであることから、都市計画道路については、引き続き整備を進めるものとする。

短期的な整備については、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の優先整備路線を方針に基づき整備を進めていく。

優先整備路線に位置づけがない路線についても、社会情勢や周辺環境の変化等に伴い、緊急的な整備が必要となる場合があることから、適宜、市が整備の必要性を確認し、短期的な整備と併せて他の路線より優先的な事業着手を検討していく。

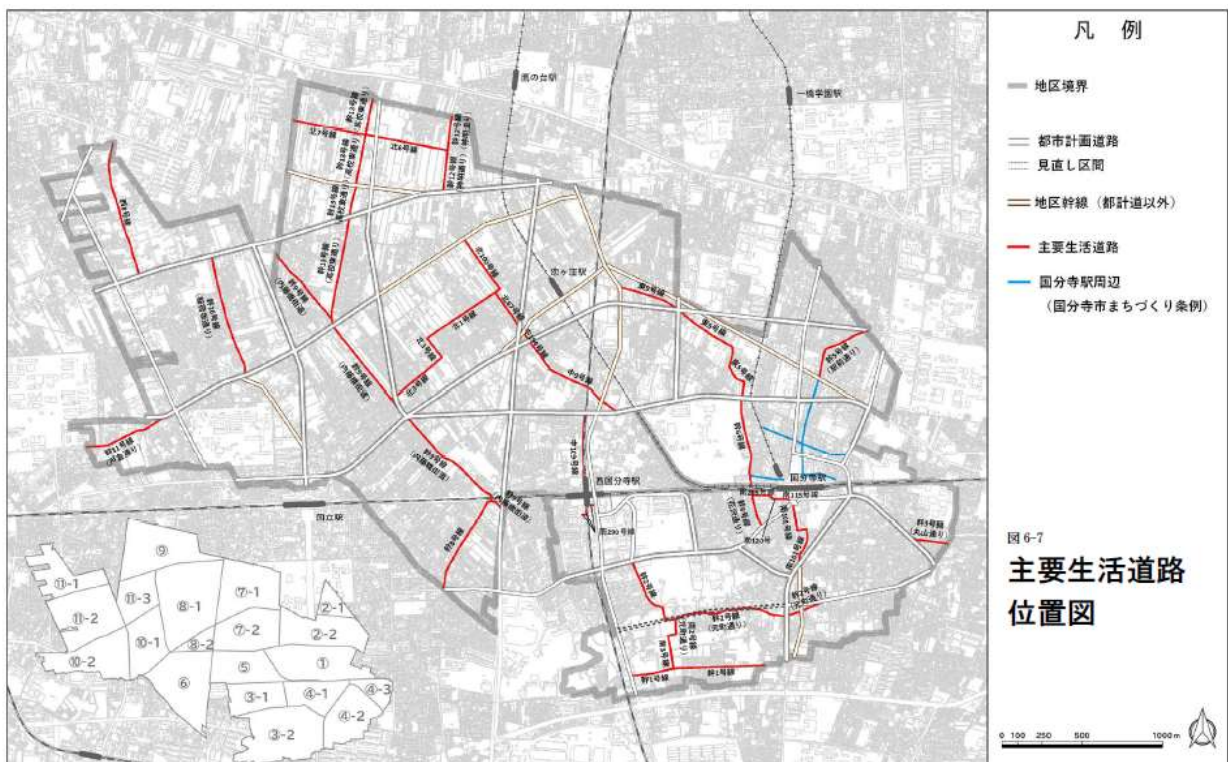
●地区幹線道路の整備方針

地区幹線道路のうち、都市計画道路の位置づけのない市道(戸倉通り、光町通り)において、都市防災機能の確保等から一部区間で無電柱化事業を進めていることから、今後も局所的な対策や歩道の整備などを順次進めていくものとする。

○生活道路整備の方向性の検討

幹線道路に囲まれた地区内の生活道路について、日常的な交通利便性や安全性等を確保するため、幹線道路の整備にあわせ、順次整備を進めていくことが大切であることから、地区内の中心的な道路の役割を持つ主要生活道路を国分寺市緊急輸送道路、バスルート、幹線市道を中心に選定した。

■主要生活道路位置図



●主要生活道路の整備優先度

選定した主要生活道路について、路線の持つ役割に注目した路線ごとの評価（路線評価）と路線が通る地区に着目した地区ごとの評価（地区評価）を組み合わせ、て整備優先度を評価した。

その整備優先度が高い路線を、短期的（おおよそ10年以内）に整備することを目標とし、それ以外の路線は、中長期的（10年以上）な整備を目標とする。

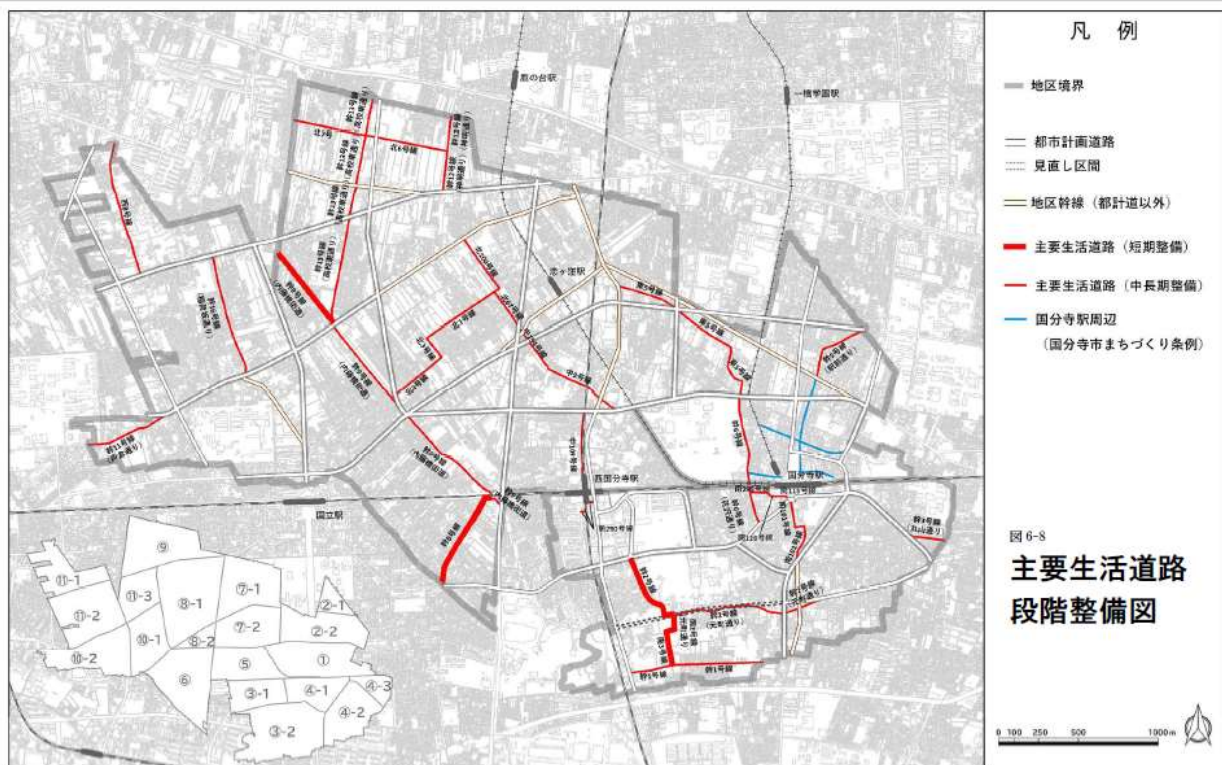
■主要生活道路の評価指標（路線評価）

区分	項目	評価方法
基本機能	緊急輸送路	緊急輸送路に指定されていると優先度を高く評価
	バスルート	バスルートであると優先度を高く評価
	通学路	通学路に指定されていると優先度を高く評価
アクセス施設	沿道施設密度(箇所/km)	沿道施設密度が高いほど優先度を高く評価
防災性・円滑性	幅員	幅員が狭いほど優先度を高く評価
安全性	設定路線の5年間における1km当たり交通事故件数(子ども事故、高齢者事故、歩行者事故)	交通事故件数が多いほど優先度を高く評価
住民ニーズ	設定路線がアンケート調査による問題区間	市民アンケート調査における問題区間の指摘の多い区間について優先度を高く評価
まちづくり計画	地区計画、区画整理、再開発等の計画の有無	地区計画、区画整理、再開発等の計画がある場合に優先度を高く評価

■主要生活道路の評価指標（地区評価）

区分	指標	評価方法
受益度	人口密度	人口密度が高いほど優先度を高く評価
	主要施設立地密度	主要施設立地密度が高いほど優先度を高く評価
道路整備水準	地区内道路幅員8m未満の割合	幅員8m未満の割合が高いほど優先度を高く評価
	地区内道路幅員6m未満の割合	幅員6m未満の割合が高いほど優先度を高く評価
	地区内道路幅員4m未満の割合	幅員4m未満の割合が高いほど優先度を高く評価
	外郭幹線道路の形成	外郭に幹線道路が整備されている場合に優先度を高く評価
安全性	地区内の5年間の1km当たり事故件数(子ども事故、高齢者事故、歩行者事故)	交通事故件数が多いほど優先度を高く評価
	地区内の子ども・高齢者人口密度	子ども・高齢者人口密度の高いほど優先度を高く評価
防災性	地区内消防活動困難地区面積割合	消防活動困難地区面積割合が高いほど優先度を高く評価
円滑性	地区内のボトルネック箇所の1km当たりの箇所数	ボトルネック箇所数が多いほど優先度を高く評価
住民ニーズ	地区内のアンケート調査による問題区間の有無	市民アンケート調査における問題区間の指摘の多い区間について優先度を高く評価
	地区内のアンケート調査による問題箇所の有無	市民アンケート調査における問題箇所の指摘の多い区間について優先度を高く評価
まちづくり計画	地区計画、区画整理、再開発等の計画の有無	地区計画、区画整理、再開発等の計画がある場合に優先度を高く評価

■主要生活道路段階整備図(評価結果)



○道路改良等の進め方の検討

道路整備手法について、整備例や利点等を踏まえ、手法について取りまとめた。

- ・都市計画道路事業
- ・土地区画整理事業
- ・地区計画
- ・交差点の整備
- ・その他(道路の一方通行化，片側歩行空間確保，すれ違いスペース整備など)

また、今後の道路整備を進めるにあたり、検討や注意が必要な事項を整理した。

- ・市道のバリアフリー化
- ・市道の無電中化
- ・関係法令との整合
- ・踏切の整備